

平成20年度野幌プロジェクトフォローアップ委員会議事概要

1 日時 平成21年3月13日(金) 14:30~16:45

2 会場 江別市野幌公民館(視聴覚室)

3 出席者

(1) 委員 五十嵐(恒)、五十嵐(敏)、岩田、岡崎、角館、工藤、高橋、橋場、宮本、村野
(敬称略、五十音順)

(2) 北海道森林管理局 安楽(計画部長)、坂田(企画官)、瀬戸口(石狩森林管理署長)、
荻原(石狩地域森林環境保全ふれあいセンター所長)ほか

4 議事概要

事務局による挨拶、五十嵐(恒)委員長挨拶、事務局による資料説明の後、委員長の進行の下、以下の議論が行われた。

(1) 討議

【モニタリング調査及び森林再生段階の評価について】

委員 : 6ページにある「良好な自然林」は、これまでに何カ所調査しているのか。

事務局 : 前回の委員会でも厳密な意味での自然林は野幌にはないのではという指摘があったが、今野幌に残っている森のなかから目指す森に近い姿を保っている箇所を「良好な自然林」として、これまでに年間3カ所、合計9カ所調査した。今後も年3カ所程度とり、5年間で15カ所のデータを収集することを目指している。ただ、調査結果の分析が十分ではない面もあるので、良好な自然林の構成樹種と、現実に植えられている樹種・天然更新樹種などとの比較をしてみたいと思っている。

委員 : それらの森林をリファレンスとして、百年前の原始性を感じられる森づくりの目標として見ていくということか。

事務局 : そのとおり。例えば大沢口にあるカツラ大木林もそのリファレンスの一つとして、例えば森づくり塾などのイベントの時に、過去に針葉樹を人為的に除去したことから欠けている部分はあるが、目指す姿の見本のようなものとしても活用している。

委員 : 各団体が生育調査などの調査をやっているが、各団体がそれぞれ好きなようにやっているだけなのか。

事務局 : 植栽木の生育調査の方法については、「野幌自然環境モニタリング調査方針」において市民参加で行うときの簡易調査のひな形を示した。ただ、参加団体から見るとそれでも大変らしく、方針に示された方法以上のやり方で実施しているのは2団体程度しかなく、あとはさらに簡略化しているのが実態である。それと、現地視察時にもご覧いただいた箇所のように湿地が多いなどによりかなり枯れてしまったところなどは、我々も団体の行った調査の結果を気にかけて入手しているが、それ以外の箇所は任せきりの面がなきにしもあらずなので、団体とはもっと連絡をとっていきたい。

委員 : 森林再生段階の説明があったが、森林の成立は若齢、壮齢、高齢と段階を経ていく。現在はまだ成立初期から若齢の段階で、生態系の機能、土壌といった点がもっとも落ちている段階でもある。慌てて結論を出さず、しっかりと観察や調査を続けながら、

その過程で皆さんの知恵を出してもらうことが大事である。

委員：植栽木が順調に成長し、高木性樹種の天然更新が盛んであるので、再生段階は第2段階に入ってきているとの説明があったが、まだ早いのではないか。菌類で言えば、現時点では枯れ枝や切り株などに腐朽菌が出ている段階であり、第2段階とはとても言えない。今後、樹木がもう少し生長し菌根菌が入ってくると、樹木の根と共生して、樹木はどんどん大きくなっていく。植生から見ると第2段階に近づいている面もあるが、表現をもう少し押さえた方がよい。

事務局：先月開催したモニタリング検討会でも、植生についても第2段階にはまだ来ていない、来ていないがだいぶそちらに近づいているという評価であった。説明が悪かったかもしれない。また、植生と菌類、甲虫類が同じ再生段階とならなくてもおかしくないとも検討会では言われている。

委員：近づいているということでは良いが、第2段階までいったというのは言い過ぎ。森林が再生の方向に動き出しているということは間違いないが、表現は少し控えた方がよい。

【森づくり参加団体から出された意見への対応について】

委員：平地林という言葉を使っている団体があるようだが、武蔵野のように、切ったり植えたり人手がかなり入った二次林を一般に平地林といわれているものである。明治神宮とも一緒にしてはいけない。また、参加団体から出された意見についてはどのように対応するのか。

事務局：聞きっぱなしではまずいと思っている。3ページにお示しした意見のうち、旧野幌試験林の現状という点については、しっかりとした調査をやらなければと我々も思いを新たにした部分である。また、苗木を作りやすいオニグルミを多く補植したために樹種構成が偏ってしまったので指導がほしいという点に対しては、何かしらのアドバイスをしたいと思っているものの、我々は植えた後は下刈りなどをしつつも、ある程度は自然の推移にまかせるという発想で再生活動地を見てきたこともあり、正直言って明快な答えを持っていない。そこで、8ページの写真にあるようなトドマツの人工林だったところが90年かけてここに至ったプロセスを解析することによって、樹種が偏ってしまったことに対する、何かヒントがあるのではないかと漠然と考えている。また、順応的に管理をしていこう、自然に学び我々の活動に取り入れていこうということが求められているはずなので、何か方向性が見えてくれば各団体にもお知らせしていこうと考えている。

委員：資料1には、実施したことからどのような成果を得られたか、どのような課題を感じられたかが載っていないので、わからないのではないか。成果を感じることができたことや、今後検討すべき課題なども見えてきたと思うので、そこを明確にまとめることによってもしっかりしていくのではないか。

委員：去年の現地視察の際にもお話ししたことでもあるが、野幌を含む汎針広混交林帯は、温帯性の広葉樹と亜寒帯性の針葉樹、広葉樹が単木的あるいはモザイク状に混交している地域である。面的にはかなり広い地域で、北海道の黒松内低地帯から北、国後島、サハリンのホロナイ川低地帯から西、沿海州、中国の小興安嶺、朝鮮半島の付け根の部分などに広がっている。この区域は、ハルニレーエゾイタヤ林、さらにカツラ、ヤチダモ、ミズナラ、トドマツなどが特徴的なものである。いずれも大きくなる樹種であり、オニグルミを植えすぎたという件に関して言えば、このような樹種を植えても

らうのが当面の指導としては良いと思う。多く植えられているケヤマハンノキについては、若い時の成長は旺盛でも寿命が短いので、百年後まではもたずに枯れていくと言う問題もある。また、百年前の森にという目標であるのだから、場所を限った樹木園的な考え方であれば別だが、明治神宮の森の考え方は野幌には合わない。参加団体はいろいろなことを体験されて、自然を見る目が養われてきていると思うので、答えられるものは答える、検討すべきことは検討が必要。また、そういう発想はちょっと無理ですねということがあれば無理ですねと答えていく。自然への興味が深まってきたわけだから、ぜひそれを伸ばしていくような対応をお願いしたい。

【外来種対策について】

委員：オオハンゴンソウやアメリカオニアザミは明るい植林地などに生え、森の中まではあまり入らない種。これらの除去は大いに進めるべきだが、生態的な流れを考えて対処してはどうかと思う。

事務局：オオハンゴンソウは特定外来種であるだけでなく、野幌でもシラカバ林の林床にもたくさん生えているので、遷移が進んでも残っていくかもしれないとの思いもあって除去に着手した。

委員：野幌森林公園でのアライグマ捕獲数はどのくらいか。また、生息数は。

事務局：19年度については環境省が30頭前後捕獲したと記憶している。生息数の推定について研究者に尋ねたことがあるが、行っていないとのことだった。

委員：野幌自治会でもアライグマ駆除を積極的にやっている。昨年からは、水環境保全会というものを立ち上げ、森林公園の外になるが罾により捕獲している。もっとも捕る人で10頭程度。沢地の水の出るところがよく掛かる。ただ、トウモロコシなどの収穫時期に入るともう罾には入らない。危険を冒して農地の罾に入るより森に行くのかもしれない。エゾシカは七号線や六号線で多く見る。北広島の方では10頭ぐらいの群れになって走っているのを見たことがある。

委員：アメリカオニアザミは野幌ではどの程度生えているのか。

事務局：まとまってたくさん生えている状況ではない。探そうと思って探さなければ見つからない程度である。昨年度は森林づくり塾のプログラムの一つとしてやったが、防蜂手袋も通すほどの鋭い針で正直驚いた。

委員：アメリカオニアザミは油断しているともものすごく繁殖する。知床の例では、駆除しているが取り切れない。牧草地にも侵入している。種子は風に乗って遠くまで飛ぶので増えそうであれば腰を入れて駆除しないと大変なことになる。

委員：外来種対策についてはどのあたりまで考えているのか。セイタカアワダチソウといったものもあるが。

事務局：自然林再生というこのプロジェクトのコンセプトに照らして、基本的には外来種はご遠慮いただく。しかし、セイタカアワダチソウのように広がりすぎてしまって現実には駆除が不可能と思われるようなものもある。また、どの種をどの程度まで駆除するかということは、役所が一方的に決めるものではなく、野幌を利用する方、関心を持っている方との合意形成で決まっていくものと考えている。我々が今やっているのは特定外来種、要注意外来生物など、ある程度合意が得られているであろうものについて手をつけている段階である。

委員：東大演習林では全く人を入れないところを設けている。人を入れることによっていろいろな種が入り込むからである。野幌はたくさんの方が利用しているので、外来種

対策はこのようなことも含めて作戦を考えなくてはいけない。

委員：これからの生物多様性保全は、外来種と在来種のせめぎ合いをどうするかが重要。今、小笠原では世界自然遺産にするために外来種への対応が必要となっている。かつて薪炭材として導入したアカギやモクマオウなどの樹木がはびこり、在来種に影響を与えている。それに対して環境省と林野庁が、アカギを徹底的に除去することとして伐採したり薬剤注入などを行っている。小笠原は島であるが、野幌もある意味では石狩の開拓された海に浮かぶ島であり、似通った面もあると思う。樹木でいえばニセアカシア。役に立つ木ではあるが、生物多様性の保全にとっては問題なので排除する。ただ、かつての試験林としての歴史もあるので、一部は保存しつつ、それ以外のところは徹底的に排除すべきと思う。あわせて、希少種を含めた在来種を森林再生の中でしっかりと位置づけていくべきである。野生生物調査の実施により間伐の際に希少種などに配慮していくことは良いが、希少種の保全には人が近づかないことも重要。小笠原の父島などでは国有林がめったに人を入れないような方針を掲げている。野幌でも人が林内にみだりに入らないことが必要であり、観察的なものは歩道沿いで十分に行えるよう歩道の草刈りをできるだけしないなどといった対応も大事である。

委員：在来種による森づくりを考える上で、外来種は徹底的に除去すべきと思う。また、人が手入れをしなくなったために天然記念物の植生がだめになったという例が九州にある。種の特性をしっかりと押さえた上での対策が必要となる。短兵急な結論を出すことなく、モニタリングをしっかりとしていきながら考えていくことが大事である。

【風倒被害防止という観点及び旧試験林の調査について】

委員：2月の再生活動連絡会で報告いただいた旧野幌試験林の踏査はいい調査であった。昔植えた人工林の推移をしっかりと押さえることは、再生活動の先駆的なものとなるので大事である。また、我々が再生活動を行っているところは2千ヘクタールの森林公園のわずか30数ヘクタールにすぎない。プロジェクト当初の議論も、風倒によるギャップをまず回復させるのが先決であった。その先は自然に任される部分が多いので、植えたものとあとから生えてきたものとを大事に育てて、ギャップを森に戻す。どういう樹種がどれだけあればいいという議論をあまりしても意味がないのではないかな。そのような意味で、旧試験林の現状調査については局をあげて応援してほしい。

委員：先生は昭和29年の洞爺丸台風後にいろいろと調査研究をされているので、今の点も含めてお話を聞きたい。

委員：野幌では、洞爺丸台風の復旧として当時トドマツを植えたが、50年後にもまた被害を受け、同じところのトドマツが倒れた。台風などの動きが似通っていたことにもよるが、野幌プロジェクトのスタートにあたって今後同じことが起きないように風に強い林をどう造るかが議論された。資料1の説明では省かれたが、風に強い林とするためには従来のようにヘクタール3千本も植えないで、疎植とすれば根が大きく張る、侵入した天然木と一緒に育てることでさらに風に強いものになっていくのではないかと考えたものである。対外的に説明するときはこの重要な点を忘れないでほしい。樽前山周辺については、洞爺丸台風で大きな被害を受ける前の5月にも低気圧により大きな風害があった。この5月の風害に対しては、昭和11年に樺太でおきた台風後のクイムシ大発生のような事態が非常に心配されたことから、当時の札幌営林局が厚木の米軍基地から飛行機を借り、まだ問題とされていなかったBHC乳剤をまいたことがあった。北大昆虫教室などの調査で、虫害がかなりおさえられたという結果もあ

る。そしてそのあとにトドマツを中心に植林が行われた。大雪の層雲峡・石狩川源流でも洞爺丸台風により多くの被害が出てトドマツ中心に植栽されたが、標高が高いこともあり成績が悪かった。侵入したダケカンバに負けてトドマツが全滅したところがずいぶんあった。今回は、このような洞爺丸台風の後の復興とは違って、風に強い林を作る、50年後に同じような台風が来ても少しでも抵抗性のある林をつくらうという検討がされた。このことは大きな変化だと思う。

委員：旧試験林の調査については、ぜひおねがいたい。昨年、森林総合研究所北海道支所百周年で講演をする際に、ふれあいセンターで調べたものをかなり使わせていただいた。いい資料となるのでよろしくおねがいたい。

【資料のまとめ方について】

委員：資料1のタイトルは「取り組みと今後の課題」になっているが、少し読み取りにくい。課題はどれか。

事務局：プロジェクトの大きな課題は1ページにある「目標達成の方法」であり、細かい課題、特に来年度のすぐ実現するようなものは点線で囲ってお示した。資料の作り方に工夫が足らなかったかもしれない。

委員：資料の作り方はもっと工夫してほしい。例えば、自然の推移に任せるところや調査研究の箇所と植樹の箇所との違いも知りたい。また、団体の典型的な活動や推移がわかる写真を多くしていただけるとわかりやすかったと思う。簡単に言えば、目標達成方法に基づく資料の作り方という点で、細かく記録していただければ、何年か経って資料を比較したときにもわかりやすいと思う。

委員：来年度予定していることを枠で囲んで示されているので、仕事の流れということで見えていくとわかりやすいと思うが、この部分を課題という形で一括して抽出しておけば良かったのかもしれない。次回整理するときには工夫してほしい。

事務局：次回はしっかりさせたい。

【その他】

委員：野幌森林づくり塾については、参加団体などの模範的なものを示していると思うが、目的について再確認したい。森林の育成者の養成が目的ですか。

事務局：そういう点も目的の一つとしている。

委員：5ページのオオハンゴンソウの抜き取り作業のところなど「ある市民団体」という表現があるが、せっかく良いことをするのだからはっきり書いてもいいのではないか。何か支障があるのか。

事務局：団体名を出すことにはおそらく問題はないと思うが、それらの市民団体に対して事前にその旨を連絡していなかったのが名前を伏せた。

委員：野生生物調査については、間伐前だけでなく、間伐後のモニタリングも非常に大事なもので、ぜひ市民参加により進めてほしい。

(2) 委員長によるまとめ

- 昨年度までに当初予定した植栽が終了したということから、今年度の再生活動は下刈り作業が主なもので、今年度はすべての再生活動参加団体が下刈りまたは刈りだしが実施されていた。「みんなで森林づくり」の下刈り作業についても、73名もの多くの方が公募に応じていただき、しかも下刈り作業そのものに興味をもって参加され

たということであった。プロジェクト開始時には、市民に期待するのは植付けまでという考えも森林管理局にはあったようだが、参加団体からは下刈りまで含めた森づくりをやりたいという意見が結構あり、その現れとも思う。今後とも、下刈りなどの保育作業の重要性をいろいろな場面で市民に伝えていってほしい。

- 森づくりの課題に関わることとして、「植えた樹種がオニグルミに偏ってしまったがこれでよいか」という団体からの質問が紹介された。地質学的に見れば氷河後退後にミズナラとオニグルミが急に増える時期があったとされているが、現在ではオニグルミが大きな群落を作って自生している場所はまずなく、まばらに生えているというのが自然のオニグルミの姿である。日高などではまとまった林があるが、当初小銃の台座に使うために造林したものであり自然の状態ではない。樹種的には、ハルニレ、エゾイタヤ、ミズナラ、カツラ、ヤチダモ、トドマツを随時植え込んでもらうのが良い。
- モニタリング調査結果によれば、最初の説明では植生は第2段階に既に入っているとも受け取れる表現であったが、第2段階に向かって進んでいるという表現が適切と思う。当然ながら菌類や歩行性甲虫についてはまだそこまでは行っていない第1段階である。来年度は調査4年目となりデータも蓄積されてくるので、中間報告的なものを公にさせていただけるという話もあった。今後は、それらの結果をプロジェクトにフィードバックしていくことも重要となる。また、参加団体自らが行っている調査については、すぐには難しいだろうが、お互いを比較できるようにある程度手法の統一が必要である。貴重なデータでもあるので、これらも収集していただき、分析の際には森林再生が専門の委員の方にもお力添えをお願いしたい。
- 様々な調査に市民の参加を得ることは、野幌の森について市民が考えていただく貴重な機会になる。さきほどの森林管理局からの説明の中にも「開かれた国有林」とか「国民の森林」という言葉が出てきたが、調査活動への市民参加というものはこれらを推し進める重要なチャンスになると考えられる。今後も様々な調査について市民参加を考えて広げていってほしいと思う。
- 間伐前野生生物調査を来年度から開始するとの説明があった。できることなら興味ある市民の皆さんに自由に参加していただくとするのが理想的だろうが、花のきれいなラン科植物などは特に場所がわかるとすぐなくなるという寂しい現実がある。参加の枠を広げすぎて消滅に手を貸してはいけないので、信頼できるグループに頼まざるを得ないと思う。これまで国有林は樹木しかも有用樹種というものだけを見ていた面があったが、野幌でのこういう取組は国有林職員の意識を変える上でも非常に重要である。また、林床植物の中にも、例えばエゾアジサイのようにきれいな群落を作るものがあるが、そのようなものがあれば林道・歩道沿いに残すようにするといった配慮も必要と思う。
- 旧野幌試験林については、かつて開道百年にむけて館脇先生と野幌国有林の調査をしたときから気になっている。今後、調査に着手するという事は非常に良いこと、大変とは思いますが現状把握から始めてほしい。
- 人工林での生物多様性のある森づくりについては、この委員会が始まったときに作ったランドデザインにも、中期取組として人工林での生物多様性のある森づくり、生物多様性保全への志向、リストアップし自然林に誘導といったことが位置づけられている。間伐前野生生物調査は、人工林として今後も維持するよりも自然林へ誘導したほうが良い箇所をピックアップする作業にも繋がるので、プロジェクトの中期目標

に事実上来年度から着手することになると受け止めたい。なお、希少種の保全のためにも希少種調査などと言わず、野生生物調査という言い方で通してほしい。

- わずか33haの中での細かいことにこだわるのではなく、まずはギャップに森を再生していくという発想が大事という発言や、森林再生には相当な時間がかかるので短いスパンでものを言っはいけないという大変重要なご指摘もあった。事務局にはこのようなことも頭に置いて取組を進めていただきたいと思います。また、資料の作り方をもっとわかりやすくという意見もあったので、次回ご検討いただきたい。
- 以上、まとめるとこのようになると思うが、今年度の取り組み実績や来年度の予定をランドデザインに照らして総合的に見ると、初期段階の取り組みについてはよく努力をされ、さらに一部人工林の自然林化作業という中期的課題についても開始するということであり、順調に実施されているといえるのではないか。以上をとりまとめとしたい。

(文責：石狩地域森林環境保全ふれあいセンター)